

本校のグラウンドにおける放射線量の計測について

○測定の方法

- ・線量計を用いてグラウンドの4隅及び中央の計5カ所を計測しています。
- ・計測の位置は地表から **50 cm** と **1 cm** の高さです。
- ・頻度は月に1回です。

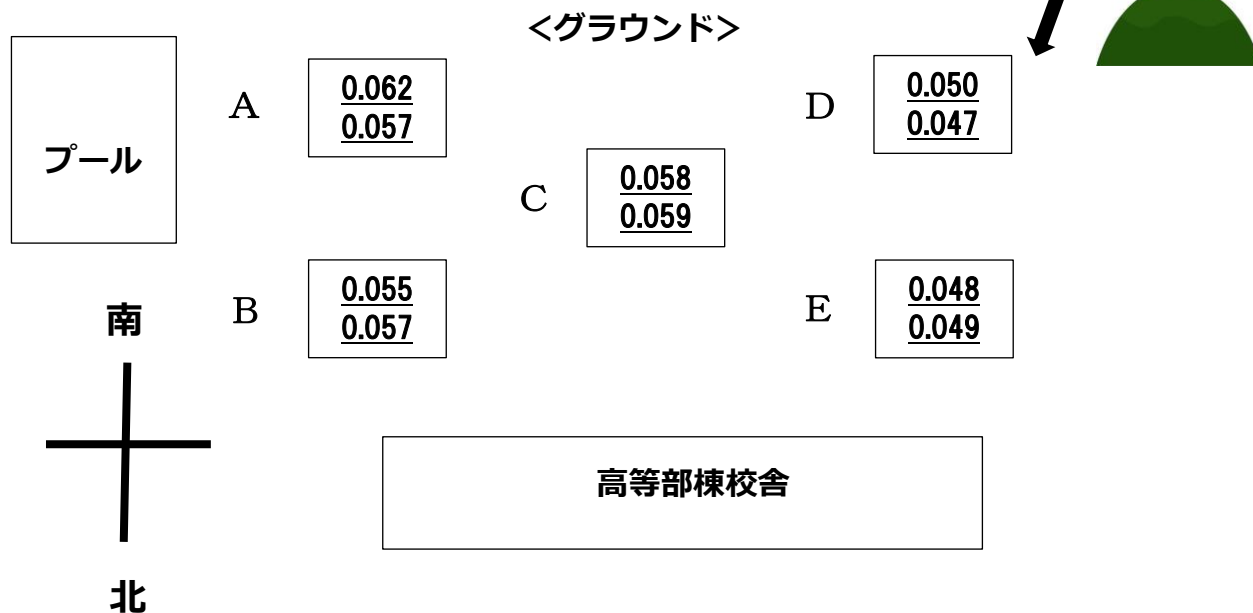


○下記のグラウンド略図に示した数値の単位は、 **$\mu\text{Sv}/\text{h}$** （毎時マイクロシーベルト）です。



<上段>	地面から 50cm の計測値
<下段>	地面から 1 cm の計測値

○測定日 **令和3年11月5日（金） 16:00～16:30** 天気 **曇り**



○雨桶下や側溝際、堆肥置場、砂場などの比較的線量が高いと思われるところでも、最大で **$0.090\mu\text{Sv}/\text{h}$** （マイクロシーベルト／毎時）となり、安心できるとされる数値です。

環境省では、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や除染実施計画を策定する地域の要件を、**毎時 0.23 マイクロシーベルト ($\mu\text{Sv}/\text{h}$)** 以上の地域であることとしました(測定位置は地上 50cm～1m)。この数値は、追加被ばく線量年間 1 ミリシーベルト (mSv) を一時間あたりの放射線量に換算し、自然放射線量分を加えて算出されています。これは、放射性物質が面的に存在し、一年を同じような放射線量の場所で過ごすことを想定した地域の面的な汚染を判断していくための要件です。局所的に限定された地点での汚染については、滞在時間が短いと考えられるため必ずしも、この要件が適用されるものではありません。